

## 住宅型有料老人ホーム ゆう

## 重要事項説明書

		記入年月日	
記入者名		所属・職名	

## 1. 事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	法人の種類	特定非営利活動法人	
	名称	とくていひえいりかどうほうじん かいごねっと 特定非営利活動法人介護ネット	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒367-0215	埼玉県本庄市児玉町長沖202-1番	
	電話番号	0495-72-4000	
事業主体の連絡先	FAX番号	0495-72-4180	
	ホームページアドレス	なし	
		あり : http://	
事業主体の代表者の職名及び氏名	職名	理事長	
	氏名	福島 清吉	
事業主体の設立年月日	平成 17 年 9 月 22 日		

事業主体が当該都道府県内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類		事業所の名称		所在地
<b>&lt;居宅サービス&gt;</b>				
訪問介護	あり	なし	ヘルパーステーション ゆう	本庄市児玉町長沖202番地1
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし		
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし	デイサービスセンター ゆう	本庄市児玉町長沖202番地1
通所リハビリテーション	あり	なし		
短期入所生活介護	あり	なし		
短期入所療養介護	あり	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	なし		
福祉用具貸与	あり	なし		
特定福祉用具販売	あり	なし		
<b>&lt;地域密着型サービス&gt;</b>				
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	あり	なし		
居宅介護支援	あり	なし	ケアプラン ゆう	本庄市児玉町長沖202番地1
<b>&lt;居宅介護予防サービス&gt;</b>				
介護予防訪問介護	あり	なし	ヘルパーステーション ゆう	本庄市児玉町長沖202番地1
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし	デイサービスセンター ゆう	本庄市児玉町長沖202番地1
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし		
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし		
介護予防福祉用具貸与	あり	なし		
介護予防特定福祉用具販売	あり	なし		
<b>&lt;地域密着型介護予防サービス&gt;</b>				
介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし		
介護予防支援	あり	なし		
<b>&lt;介護保険施設&gt;</b>				
介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

## 2. 施設概要

施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先	
施設の名称	(ふりがな) <small>じゅうたくがたゆうりょうろうじんほむ ゆう</small> 住宅型有料老人ホーム ゆう
施設の所在地	〒367-0215 埼玉県本庄市児玉町長沖197番地
	電話番号 0495 - 72 - 4005 (代表)
施設の連絡先	FAX番号
	ホームページ <u>なし</u>
	アドレス あり : http://
施設の開設年月日	平成 25 年 9 月 8 日
施設の管理者の職名及び氏名	職名
	氏名
施設までの主な利用交通手段	JR 高崎線・本庄駅より車で 20 分、八高線・児玉駅より車で 7 分
施設の類型及び表示事項	住宅型有料老人ホーム 《表示事項》 ○居住の権利形態：利用権方式 ○利用料の支払い方式：月払い ○入居時の要件：入居時自立、要支援、要介護 ○介護保険：在宅サービス利用可 (介護が必要となった場合、介護保険の在宅サービスを利用するホームです。) ○居室区分：全室個室

3. 従業者に関する事項（平成 29 年 9 月 1 日現在）

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

有料老人ホームの人数及びその勤務形態

実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人 数
	専従	非専従	専従	非専従		
施設長		1			1	0.5
生活相談員		1			1	0.5
看護職員		1			1	0.5
介護職員	3	4			7	5.0
栄養士					0	(委託)
調理員		3			3	1.0
事務員						
その他従業者						

1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40 時間

※ 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

夜勤を行う職員の数

( 2 ) 人

夜勤帯平均人数 ( 19 : 30 ~ 7 : 00 )

( 2 ) 人

最少人数 (休憩者等を除く)

( 1 ) 人

#### 4. サービスの内容

施設の運営に関する方針				
私たちは、お年寄り一人一人にあった暮らしを実現させます。				
サービスの内容等				
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別紙			
協力医療機関の名称	医療法人 臣愛会 木村医院			
(協力の内容) 緊急時の往診、定期的往診、健康相談、他の医療機関への紹介等				
協力歯科医療機関	<table border="1"> <tr> <td>なし</td> <td>あり</td> <td>その名称</td> </tr> </table>	なし	あり	その名称
なし	あり	その名称		
(協力の内容) 訪問歯科医院により往診での受診を受ける事が出来ます。受診の際には、手配、事務手続きの代行をします。				

入居対象	対象・非対象の別
自立している者を対象	対象
要支援の者を対象	対象
要介護の者を対象	対象
留意事項	
原則高齢者を対象とします。	
体験入居の内容	宿泊費 3,250円/日 食事代 1,250円(3食) 5日間以内
同居者の宿泊費	宿泊費 3,250円/日 (管理費、日用品、光熱水費を含む) 食事代 1,250円(3食) 30日間以内 管理規定4項1号③の通り。
来訪者の宿泊費	宿泊費 3,250円/日 (管理費、日用品、光熱水費を含む) 食事代 1,250円(3食) 3日間以上宿泊の場合 管理規定4項2項②の通り。
その他	ペットとの同居は不可 施設内は禁煙 所定喫煙場所以外での喫煙は不可

5. 住み替えに関する事項

入居後に居室を住み替える場合		
一時介護室へ移る場合		
判断基準・手続について		
(その内容) 本人、家族の希望及び入居者の身体的状況を判断。		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い		
(その内容)		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の変更の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
(その内容)		
他の居室へ移る場合		
判断基準・手続について		
(その内容) 本人、家族の希望及び入居者の身体的状況を判断。		
追加的費用の有無	なし	あり
居室利用権の取扱い		
(その内容) 移動居室利用権を再取得		
入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
従前居室との仕様の変更		
便所の変更の有無	なし	あり
浴室の変更の有無	なし	あり
洗面所の変更の有無	なし	あり
台所の変更の有無	なし	あり
その他の変更の有無	なし	あり
(その内容)		
他の施設に移る場合の条件等		

6. 入居者の状況（平成 29年 9月 1日）

入居者の状況						
入居者の人数（報告に関する計画の基準日の前月末日）						
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
65歳未満			1			1
65歳以上75歳未満			1			1
75歳以上85歳未満		2	1		2	5
85歳以上		4		3	4	11
	自立	要支援1	要支援2			合計
65歳未満						
65歳以上75歳未満						
75歳以上85歳未満						
85歳以上						
入居者の平均年齢	87歳					
入居者の男女別人数	男性	3名		女性	15名	
入居率（一時的に不在となっている者を含む）					100%	
前年度に退去した者の人数						
	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
自宅等						
社会福祉施設						
医療機関			2			
死亡者						
その他						
	自立	要支援1	要支援2			合計
自宅等						
社会福祉施設						
医療機関						
死亡者						
その他						
入居者の入居期間						
入居期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上10 年未満	10年以上15 年未満	15年以上
入居者数	1名	0名	6名	5名	6名	

7. 施設、設備等の状況

施設、設備等の状況

建物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物			なし	あり	
	建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物			なし	あり	
居室の状況	区分		室数	人数	1の居室の床面積	
	一般居室個室	あり	なし	18	13.36 m <sup>2</sup>	
	一般居室相部屋	あり	なし		m <sup>2</sup>	
	一時介護室	あり	なし		m <sup>2</sup>	
		あり	なし		m <sup>2</sup>	
		あり	なし		m <sup>2</sup>	
共用便所の設置数	3箇所	うち男女別の対応が可能な数			0箇所	
		うち車いす等の対応が可能な数			3箇所	
個室の便所の設置数	なし	個室における便所の設置割合				
		うち車いす等の対応が可能な数				
浴室の設備状況	浴室の数	個浴	大浴槽	特殊浴槽	リフト浴	
		1箇所				
その他、浴室の設備に関する事項 出入り口 80cm 段差のない、手摺付浴室 浴槽は単独槽						
食堂の設備状況						
入居者等が調理を行う設備状況		なし		あり		
その他、共用施設の設備状況						
なし		あり (その内容)		洗面所、洗濯場		
バリアフリーの対応状況 施設内は全てバリアフリー対応。						
(その内容)						
緊急通報装置の設置状況		なし	一部あり	全居室内にあり		
外線電話回線の設置状況		なし	一部あり	全居室内にあり		
テレビ回線の設置状況		なし	一部あり	全居室内にあり		
施設の敷地に関する事項						
敷地の面積		1,827 m <sup>2</sup>				
事業所を運営する法人が所有		なし	一部あり	あり		
抵当権の設定		なし		あり		
貸借 (借地)						
なし	あり	契約期間	始	平成 25 年 1 月 1 日	終	平成 55 年 12 月 31 日
契約の自動更新			なし		あり	
施設の建物に関する事項						
建物の構造		木造				
建物の延床面積		493.54 m <sup>2</sup>				
事業所を運営する法人が所有		なし	一部あり	あり		
抵当権の設定		なし		あり		
貸借 (借家)						
なし	あり	契約期間	始	平成 25 年 9 月 8 日	終	平成 55 年 9 月 7 日
契約の自動更新			なし		あり	



8. 利用者からの苦情窓口等

利用者からの苦情に対応する窓口等の状況			
事業主体や施設に設置している利用者からの苦情に対応する窓口			
窓口の名称	ゆう苦情相談窓口		
電話番号			
対応している時間	平日	平日 AM8:30～PM5:30	
	土曜	土曜 AM8:30～PM5:30	
	日曜・祝日	日曜・祝日 AM8:30～PM5:30	
定休日等	年末・年始(12/30～1/3)		
上記以外の利用者からの苦情に対応する主な窓口等			
窓口の名称	埼玉県福祉部高齢介護課 施設指導担当		
電話番号	048-830-3254		
対応している時間	平日	平日 AM8:30～PM5:45	
	土曜		
	日曜・祝日		
年末・年始	12/29～1/3		
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
損害賠償責任保険の加入状況			
なし	<input checked="" type="radio"/>	(その内容) 介護保険・社会福祉事業者総合保険	
その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関すること			
なし	<input checked="" type="radio"/>	(その内容) 介護保険・社会福祉事業者総合保険及び事業者総合保険(建物)	
サービスの提供内容に関する特色等			
(その内容)			
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況			
<input checked="" type="radio"/>	あり	実施した年月日	
		当該結果の開示状況	なし      あり
第三者による評価の実施状況			
<input checked="" type="radio"/>	あり	実施した年月日	
		実施した評価機関の名称	
		当該結果の開示状況	なし      あり

9. 利用料金

利用料の支払い方法	一時金方式	月払い方式	選択方式
敷金	0円 (家賃の 〇ヶ月分)		
一時金方式			
一時金及び月単位で支払う利用料			
年齢に応じた金額設定	なし	あり	
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり	
料金プラン			
プラン名称	一時金	月額	(内訳)
		計	家賃相当額 介護費用 食費 光熱水費 管理費
個室			
相部屋			
※介護保険サービスの自己負担額は含まない。			
算定根拠	家賃相当額		
	食費		
	光熱水費		
	管理費		
	一時金		
	その他		
一時金の償却に関する事項			
償却開始日の設定	入居日		
初期償却率 (%)			
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額			
権利金等 (※) の額			
(※) 平成 24 年 3 月 31 日までに老人福祉法第 29 条第 1 項の規定により届出がされた施設に限る。			
償却年月数 (想定居住期間)			
契約終了時返還金の算定方法及び返還金の例			
保全措置の実施状況	なし	あり	(保全先)
三月以内の契約終了による返還金について			
三月の起算日	入居日		
契約終了日までの利用期間に係る利用料及び現状回復のための費用の算定方法			
一時金の支払方法			

月払い方式

月単位で支払う利用料

年齢に応じた金額設定	なし	あり
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり

料金プラン

プラン名称	月額	(内訳)				
	計	家賃相当額	介護費用	食費	日用品 光熱水費	管理費
個室	106,000 円	41,500 円		37,500 円	10,000 円	17,000 円
個室 (生活保護)	101,500 円	37,000 円		37,500 円	10,000 円	17,000 円

※介護保険サービスの自己負担額は含まない。

算定 根拠	家賃相当額	家賃は生活保護（住宅扶助費）、地域の賃貸住宅の家賃相応に設定（修繕、施設賃貸料等）
	食費	朝：300 円 昼：450 円 おやつ：200 円 夕食：300 円 合計：1,250 円×30 日=37,500 円
	日用品、光熱水費	日用品：トイレットペーパー、ティッシュ、入浴・洗面用具など
	管理費	利用者の日常生活全般の基本サービス、事務経費、施設管理費
	その他	実費：理髪、おむつ代等

一時金方式・月払い方式共通

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

個別的な選択による生活支援サービス	なし	あり
-------------------	----	----

算定  
根拠

料金改定の手続

施設が所在する自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いた上で改定するものとします。  
入居者が支払うべき費用を改定する場合は、あらかじめ事業者は入居者及び身元引受人等に通知します。

10. その他

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	あり	なし
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
なし		
あり	(その内容)	

添付書類：「介護サービス等の一覧表」

※ \_\_\_\_\_ 様

説明年月日                      年              月              日

説明者署名

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

# 利 用 料 金 表

(平成 30 年 8 月 1 日改正)

特定非営利活動法人 介護ネット

デイサービスセンター ゆう

ヘルパーステーション ゆう

住宅型有料老人ホーム ゆう

レスパイトサービス ゆう

# デイサービス利用料金表

## ①介護保険基本料金

○基本利用料（午前9時45分から午後4時00分）

要支援・要介護 状態区分	介護保険 負担金	介護保険自己負担金		
		1割	2割	3割
要支援1	16,470円/月	<b>1,647円/月</b>	<b>3,294円/月</b>	<b>4,941円/月</b>
要支援2	33,770円/月	<b>3,377円/月</b>	<b>6,754円/月</b>	<b>10,131円/月</b>
介護度1	5,720円/回	<b>572円/回</b>	<b>1,144円/回</b>	<b>1,716円/回</b>
介護度2	6,760円/回	<b>676円/回</b>	<b>1,352円/回</b>	<b>2,028円/回</b>
介護度3	7,800円/回	<b>780円/回</b>	<b>1,560円/回</b>	<b>2,340円/回</b>
介護度4	8,840円/回	<b>884円/回</b>	<b>1,768円/回</b>	<b>2,652円/回</b>
介護度5	9,880円/回	<b>988円/回</b>	<b>1,976円/回</b>	<b>2,964円/回</b>

※要介護者の場合、併設の宿泊施設からの利用時、自己負担金1割負担の場合94円、2割負担の場合188円、3割負担の場合282円が毎回減額になります。

○第一号介護予防通所介護相当サービスの利用料（午前9時45分から午後4時00分）

利用者の 要介護度	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
事業対象者 要支援1	16,470円（1月につき）	<b>1,647円</b>	<b>3,294円</b>	<b>4,941円</b>
要支援2	33,770円（1月につき）	<b>3,377円</b>	<b>6,754円</b>	<b>10,131円</b>
事業対象者 要支援1	3,780円（1回につき） （1月の中で全部で4回までのサービス）	<b>378円</b>	<b>756円</b>	<b>1,134円</b>
要支援2	3,890円（1回につき） （1月の中で全部で5回から8回までのサービス）	<b>389円</b>	<b>778円</b>	<b>1,167円</b>

※事業対象者・要支援者の場合、併設の宿泊施設からの利用時、自己負担金1割の場合、376円（事業対象者・要支援1）、752円（事業対象者・要支援2）が月1回の減額になります。

2割負担の場合、752円（事業対象者・支援1）、1,504円（事業対象者・支援2）が月1回の減額になります。

3割負担の場合、1,128円（事業対象者・支援1）、2,256円（事業対象者・支援2）が月1回の減額になります。

○基本利用料（午前8時45分から午後5時00分）

要支援・要介護 状態区分	介護保険 負担金	介護保険自己負担金		
		1割	2割	3割
要支援1	16,470円/月	<b>1,647円/月</b>	<b>3,294円/月</b>	<b>4,941円/月</b>
要支援2	33,770円/月	<b>3,377円/月</b>	<b>6,754円/月</b>	<b>10,131円/月</b>
介護度1	6,560円/回	<b>656円/回</b>	<b>1,312円/回</b>	<b>1,968円/回</b>
介護度2	7,750円/回	<b>775円/回</b>	<b>1,550円/回</b>	<b>2,325円/回</b>
介護度3	8,980円/回	<b>898円/回</b>	<b>1,796円/回</b>	<b>2,694円/回</b>
介護度4	10,210円/回	<b>1,021円/回</b>	<b>2,042円/回</b>	<b>3,063円/回</b>
介護度5	11,440円/回	<b>1,144円/回</b>	<b>2,288円/回</b>	<b>3,432円/回</b>

※要介護者の場合、併設の宿泊施設からの利用時、自己負担金1割負担の場合94円、2割負担の場合188円、3割負担の場合282円が毎回減額になります。

○第一号介護予防通所介護相当サービスの利用料（午前8時45分から午後5時00分）

利用者の 要介護度	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
事業対象者 要支援1	16,470円（1月につき）	<b>1,647円</b>	<b>3,294円</b>	<b>4,941円</b>
要支援2	33,770円（1月につき）	<b>3,377円</b>	<b>6,754円</b>	<b>10,131円</b>
事業対象者 要支援1	3,780円（1回につき） （1月の中で全部で4回までのサービス）	<b>378円</b>	<b>756円</b>	<b>1,134円</b>
要支援2	3,890円（1回につき） （1月の中で全部で5回から8回までのサービス）	<b>389円</b>	<b>778円</b>	<b>1,167円</b>

※事業対象者・要支援者の場合、併設の宿泊施設からの利用時、自己負担金1割の場合、376円（事業対象者・要支援1）、752円（事業対象者・要支援2）が月1回の減額になります。

2割負担の場合、752円（事業対象者・支援1）、1,504円（事業対象者・支援2）が月1回の減額になります。

3割負担の場合、1,128円（事業対象者・支援1）、2,256円（事業対象者・支援2）が月1回の減額になります。

## ②選択的サービス料金

選択的サービス加算		介護保険負担金	介護保険自己負担金		
			1割	2割	3割
要支援	運動器機能向上	2,250 円/月	<b>225</b> 円/月	<b>450</b> 円/月	<b>675</b> 円/月
	生活機能向上 グループ活動	1,000 円/月	<b>100</b> 円/月	<b>200</b> 円/月	<b>300</b> 円/月
	口腔機能向上	1,500 円/月	<b>150</b> 円/月	<b>300</b> 円/月	<b>450</b> 円/月
	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	支援-1 240 円/月	<b>24</b> 円/月	<b>48</b> 円/月	<b>72</b> 円/月
		支援-2 480 円/月	<b>48</b> 円/月	<b>96</b> 円/月	<b>144</b> 円/月
予防通所介護処遇 改善加算Ⅱ	毎月の利用料に対し、4.3%				
要介護	個別機能訓練 - 1	460 円/回	<b>46</b> 円/回	<b>92</b> 円/回	<b>138</b> 円/回
	個別機能訓練 - 2	560 円/回	<b>56</b> 円/回	<b>112</b> 円/回	<b>168</b> 円/回
	入浴	500 円/回	<b>50</b> 円/回	<b>100</b> 円/回	<b>150</b> 円/回
	口腔機能向上	1,500 円/回	<b>150</b> 円/回	<b>300</b> 円/回	<b>450</b> 円/回
	サービス提供体制 強化加算	60 円/回	<b>6</b> 円/回	<b>12</b> 円/回	<b>18</b> 円/回
	送迎減算 (事業所が送迎を 行わない場合)	△470 円/片道	<b>△47</b> 円/片道	<b>△94</b> 円/片道	<b>△141</b> /片道
	通所介護処遇改善 加算Ⅱ	毎月の利用料に対し、4.3%			

※要支援 1・2 の状態区分の自己負担金及び、選択的サービス加算の運動器機能向上、生活機能向上グループ活動、口腔機能向上は、月固定の自己負担金になります。



### ③その他の料金

昼食代	1食あたり	<b>450円</b>
おやつ代	1日あたり	<b>200円</b>
おむつ代	1枚あたり	<b>120円</b>
時間延長	1時間あたり	<b>300円</b>

※介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により法定代理受領が出来なくなる場合があります。その場合は、一旦、1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日、市町村の介護保険担当窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

# ヘルパーステーション利用料金表

## 1 訪問介護利用料

生活援助が中心である場合				
所要時間	介護保険負担金	介護保険自己負担金		
		1割	2割	3割
20分以上 45分未満	1,810円	<b>181円</b>	<b>362円</b>	<b>543円</b>
45分以上 1時間未満	2,230円	<b>223円</b>	<b>446円</b>	<b>669円</b>
身体介護が中心である場合				
20分未満	1,650円	<b>165円</b>	<b>330円</b>	<b>495円</b>
20分以上 30分未満	2,480円	<b>248円</b>	<b>496円</b>	<b>744円</b>
30分以上 1時間未満	3,940円	<b>394円</b>	<b>788円</b>	<b>1,182円</b>
1時間以上	5,750円	<b>575円</b>	<b>1,150円</b>	<b>1,725円</b>
30分増すごと	830円を加算	<b>83円</b>	<b>166円</b>	<b>249円</b>
身体介護に引き続き生活援助を行なった場合				
身体介護に引き続き 20分以上	660円を加算	<b>66円</b>	<b>132円</b>	<b>198円</b>
身体介護に引き続き 45分以上	1,320円を加算	<b>132円</b>	<b>264円</b>	<b>396円</b>
身体介護に引き続き 70分以上	1,980円を加算	<b>198円</b>	<b>396円</b>	<b>594円</b>

## 2 介護予防訪問介護利用料

区 分		介護保険 負担金	介護保険自己負担金		
			1割	2割	3割
介護予防 訪問介護費 Ⅰ	要支援1・2 週1回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた者	11,680円 /月	<b>1,168円</b> /月	<b>2,336円</b> /月	<b>3,504円</b> /月
介護予防 訪問介護費 Ⅱ	要支援1・2 週2回程度の介護予防訪問 介護が必要とされた者	23,350円 /月	<b>2,335円</b> /月	<b>4,670円</b> /月	<b>7,005円</b> /月
介護予防 訪問介護費 Ⅲ	要支援2 週2回を超える程度の介護予 防訪問介護が必要とされた者	37,040円 /月	<b>3,704円</b> /月	<b>7,408円</b> /月	<b>11,112円</b> /月

## 3 介護予防訪問介護相当サービスの利用料

サービス名称	サービスの内容	基本 利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)	利用者負担 (3割)
訪問型 サービスⅠ (1月につき)	(事業対象者・要支援1・2) 週1回程度の訪問型 サービスが必要とされた者	11,680円 /月	<b>1,168円</b> /月	<b>2,336円</b> /月	<b>3,504円</b> /月
訪問型 サービスⅡ (1月につき)	(事業対象者・要支援1・2) 週2回程度の訪問型 サービスが必要とされた者	23,350円 /月	<b>2,335円</b> /月	<b>4,670円</b> /月	<b>7,005円</b> /月
訪問型 サービスⅢ (1月につき)	(事業対象者・要支援2) 週2回を超える程度の訪問型 サービスが必要とされた者	37,040円 /月	<b>3,704円</b> /月	<b>7,408円</b> /月	<b>11,112円</b> /月
訪問型 サービスⅣ (1回につき)	(事業対象者・要支援1・2) 1月の中で全部で4回までの サービスを行なった場合	2,660円/回	<b>266円/回</b>	<b>532円/回</b>	<b>798円/回</b>
訪問型 サービスⅤ (1回につき)	(事業対象者・要支援1・2) 1月の中で全部で5回～8回 のサービスを行なった場合	2,700円/回	<b>270円/回</b>	<b>540円/回</b>	<b>810円/回</b>
訪問型 サービスⅥ (1回につき)	(事業対象者・要支援1・2) 1月の中で全部で9回～12回 のサービスを行なった場合	2,850円/回	<b>285円/回</b>	<b>570円/回</b>	<b>855円/回</b>

#### 4 介護報酬加算分

内 容	介護保険負担金	介護保険自己負担金		
		1割	2割	3割
訪問介護員 2 人による訪問介護	所定額の 2 倍	左記の 1割	左記の 2割	左記の 3割
夜間（午後 6 時～午後 10 時）	所定額の 25%増し			
深夜（午後 10 時～午前 6 時）	所定額の 50%増し			
早朝（午前 6 時～午前 8 時）	所定額の 25%増し			
初回加算	2,000 円 （訪問介護利用開始時の 1 回のみ）			
緊急訪問介護加算	1 回につき 1,000 円			
生活機能向上連携加算	1 回につき 1,000 円			
介護職員処遇改善加算Ⅱ	毎月の利用料に対し、10%			

#### 5 キャンセル料

①ご利用の 24 時間前までにご連絡をいただいた場合	無料
②ご利用の 12 時間前までにご連絡をいただいた場合	当該基本料金の 50%
③ご利用の 12 時間前までにご連絡がなかった場合	当該基本料金の 100%

ただし、24時間以降に連絡があった場合でも、病変等緊急やむを得ない事情がある時は、キャンセル料はいただきません。また、訪問後のキャンセルについては、ガソリン代などの料金1,000円を頂きますのでご注意ください。

## 住宅型有料老人ホーム利用料金表

### 1 共同生活居住（長期滞在）基本料金

居室利用料	41,500 円（1 ヶ月利用料金）
管理費	17,000 円
水光熱費	10,000 円
食事代	朝食 300 円×回数 昼食 450 円×回数 おやつ 200 円×回数 夕食 300 円×回数
実費	その他の料金 個人的に必要と思われるもの （医療費、紙おむつ、リハビリパンツ、パッド代、個人的に使用する消耗品等）  介護保険でご利用できないサービスは、下記のサービスにてご利用できます。 ※詳細は、お問合せください。 生きがいデイサービス（1 日¥1,500+交通費） 生きがいヘルパーサービス（1 回¥1,500+交通費）

## レスパイトサービス利用料金表

### 1 お泊りデイサービス利用料金

基本利用料	3,250 円
食事代	1,250 円（朝食 300 円 昼食 450 円 おやつ 200 円 夕食 300 円）
おむつ、パッド等	1 枚 120 円
その他	実費

※食事代は、ご利用日数、回数での料金算出となります。

※利用時の安全面、ケアの都合上、週末のご利用は金曜日から月曜日にかけての、3泊4日のご利用でお受けします。

### 2 生きがいデイサービス利用料金

基本料金	1,500 円（昼食代、おやつ代含む）			
送迎費	本庄市内 300 円	賛助会員は	本庄市内 200 円	
	本庄市外 400 円		本庄市外 300 円	

### 3 生きがいホームヘルパー利用料金

基本料金	1,500 円／1 時間			
サービス内容	食事作り 居室内清掃 洗濯 買い物代行・買い物の付き添い 通院時の付き添い 外出（散歩）の付き添い 生活全般の介助 ※上記サービス以外で、介護保険サービスの訪問介護に含まれないサービス			
ガソリン代	本庄市内 300 円	賛助会員は	本庄市内 200 円	
	本庄市外 400 円		本庄市外 300 円	

※通院時、買い物の際の実費、車代（タクシー代）は個人負担となります。

※訪問時のガソリン代は、往復料金となります。

※上記サービス内容以外で、介護保険サービスの訪問介護に含まれないサービスを希望される場合は、料金等の変更があります。